

八重瀬町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の『特例措置』

昨年に案内しました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(非課税世帯への3万円給付金)は令和5年10月31日に受付を終了しましたが、本町基準日(令和5年5月1日)以降に本町へ転入された住民税均等割非課税世帯のうち、市町村の基準日の違いで給付できなかった世帯(申請書や確認書の返信を忘れた世帯以外)には、特例措置として下記の要件を確認し給付いたします。該当される世帯は、社会福祉課までお申し出ください。

【確認要件】

1. 世帯全員が令和5年度住民税非課税の世帯
2. 前住所地との基準日の違いにより給付されていないこと

例えば、本町転入日が令和5年5月2日以降の場合、本町基準日は令和5年5月1日のため対象外。また、転入前の在住市町村の基準日が令和5年6月1日だった場合、どちらの市町村の基準日にも該当せず、給付金が給付されなかった世帯。

【申出期限】

令和6年3月15日(金曜日)17時まで

【注意事項】

- 給付金を受け取った後に、他市町村での受給が分かった場合や、受給資格がないことが判明した場合は返金していただく必要があります。
- 給付金に関する振り込め詐欺等にご注意ください。

給付金に関するお問い合わせ | 社会福祉課(給付金係) | ☎098-998-9598

非課税世帯等への7万円給付 (物価高騰対応重点支援給付金)

物価高騰対策重点支援給付金(1世帯あたり7万円)は「住民税均等割非課税世帯」を支援する給付金で、受給するためには**手続きが必要**です。対象世帯には2月中旬頃に八重瀬町役場から封書が届きますので、届いた方は内容をご確認の上、下記の方法で書類をご提出ください。



◇支給対象世帯(以下の全てに該当する世帯)

1. 令和5年12月1日時点で八重瀬町に住民登録がある世帯
2. 世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税の世帯
(注) 住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除きます
(例: 親元(課税)を離れて暮らしている学生(非課税)の単身世帯、単身赴任中(課税)の方と離れて暮らしているご家族(非課税)、子(課税)に扶養されている両親のみの世帯(非課税)などは支給対象外です。)
3. 令和5年12月以降に他市町村で同内容の給付金(7万円)を支給されていない世帯

◇給付金の支給額

1世帯あたり7万円(振込日は、提出された書類を確認し、3週間を目安に予定しています。)

◇支給の手続き

- **確認書の提出**(下記のいずれかでお手続きください。) 発送時期: 令和6年2月上旬発送
 - ✓ 郵送の場合
内容を確認し、必要事項を記入(添付書類確認)の上、役場までご返信ください。
 - ✓ 電子申請の場合
内容を確認し、同封の書類に記載された2次元コードまたはURLから手続きしてください。
- **申請書の提出**(発送時期: 令和6年2月中旬以降に随時発送)
税情報がわからない方が世帯にいる場合や、税情報が確認できない転入世帯へ郵送します。
令和5年度税の申告書の控え、または令和5年度非課税証明書が必要です。
税情報の確認ができない場合は、対象となりません。

◇申請期限 令和6年3月31日(窓口申請は令和6年3月29日まで)

- **ご注意ください**
※ 給付金を受け取った後に受給資格がないことが判明した場合、返金していただく必要があります。
※ 給付金を希望しない場合も、チェック項目に記入し、ご返信ください。
※ 本給付金は課税の対象外であり、かつ差押等が禁止されています。
※ 給付金に関する振り込め詐欺等にご注意ください。

お問い合わせ | 給付金コールセンター | ☎050-3529-1262

[受付時間] 9:00~12:00・13:00~17:00

広告欄

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリースバック 売っても住むぞ 軍用地等の不動産も 直接買い取ります!	8 つ の特 徴	その① お支払いは最短5営業日です	その② 売却後もそのまま住めます	その③ 買戻し(再購入)も可能です	その④ 資金の使いみちは自由です
	その⑤ 住宅ローンが残っていても大丈夫です	その⑥ 年齢や同居人の制約はありません	その⑦ 固定資産税などが不要です	その⑧ 相続対策になります	

査定無料! お問い合わせはこちら >>> **てるまさリース TEL.098-943-4355** 那覇市泉崎1丁目12番15号 平日9:00~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み) ithub

バスをもっと利用しよう!!

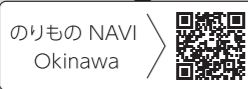
町内を運行している路線のうち、**36糸満新里線、51百名船越線、82玉泉洞糸満線**については、バスをご利用いただいております皆様からの運賃以外に国・県・町から補助金を交付し、運行(維持)しております。

バスの経路や時刻、運行状況などが確認できるサイト『**のりものNAVI Okinawa**』(沖縄本島路線バス&ゆいレール・総合案内システム)がありますので、利用しやすくなったバスでお出かけしてみましょ。

のりもの NAVI Okinawa

<http://www.busnavi-okinawa.com/top>

近くのバス停や
運行中のバスの
位置が分かるよ!



地域学校協働活動推進員を募集します! 学校と地域の橋渡し役になってみませんか?

- 【委嘱期間】 令和6年4月1日~令和7年3月31日
- 【資格要件等】 ①地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者
②普通自動車運転免許
③基本的なパソコン操作ができること

- 【募集人数】 若干名
- 【業務時間】 月曜~金曜 8:30~17:00(※)
※週3日、1日4.5時間程度
業務状況により変動あり

- 【報酬】 1,000円/1時間
- 【勤務地】 八重瀬町中央公民館
(八重瀬町字東風平1014番地)

- 【業務内容】 ①地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動
②地域住民等と学校が協働して行う教育活動への支援、企画及び参加促進に関する活動
③学校運営協議会(コミュニティ・スクール)その他必要な団体との連携調整に関する活動

- 【問合せ先】 生涯学習文化課(担当:喜友里)
TEL 098-998-8383